

年 月 日

鳩山町長 宛て

空き家バンク物件登録申込書

住 所	
氏 名	印

鳩山町空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり「空き家バンク」への登録を申し込みます。

<p>1 契約交渉に関わる全てについて、鳩山町が業務協定を締結している次の協会等へ仲介を依頼するとともに、情報を提供することについて承諾いたします。</p> <p>①公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉西部支部</p> <p>②鳩山町と協定を締結した鳩山町内の宅地建物取引業者</p> <p>2 登録内容は、別紙「空き家バンク物件登録カード」（様式第 2 号）記載のとおりです。</p>

(注)

- 鳩山町では、情報の紹介や必要な連絡調整等行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関する仲介業務は、町と業務協定を締結している協会等が行います。なお、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく額の範囲となります。
- 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用しません。